

くじの方法

見積書を提出した者のうち、見積書に記載された価格が最高である者が2人以上あった場合は、当該対象者をのみで次のとおりくじを行い、受託者を決定する。

1 見積書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

見積者は、くじを行う場合に備えて、見積書の「くじ番号」欄に、見積書提出時にあらかじめ任意の3桁のアラビア数字「000～999」を記入（「0」の桁も必ず記入が必要）しておくものとする。

なお、記入のない場合、空欄がある場合、1文字でも判別できない数字がある場合、不明な記載の場合などは、「見積書受付期限の日の月日の下3桁」とする。（例：11月2日の場合「1102」の下3桁を用いるため「102」とする。）

2 「乱数」の決定

見積書受付期限の日の日経平均株価終値の小数第2位の値を一の位、小数第1位の値を十の位、整数第1位の値を百の位とし、「乱数」を決定する。ただし、不測の事態等により、日経平均株価終値の確認ができなかった場合は、見積書受付期限の月日とする。（例：①1月3日の場合「0103」のため「103」とし、②11月2日の場合「1102」のため「102」とする。）

3 くじの手順

(1) 同価見積者に、「抽選番号」を付与する。

くじ番号の小さい者から順に、「抽選番号」（0, 1, 2, 3, ……）を付与する。なお同一の者がある場合は、株式会社等の表記以外の社名により50音順（昇順：あ→ん、社名がアルファベットの場合もひらがな表記を採用）に並べた順に抽選番号を付与する。

(2) 「乱数」を同価見積者の数で除し、「余り」を算出する。

(3) 上記(1)の「くじ順」と上記(2)の「余り」の数値が一致した者を受託者とする。

《例》同価見積者が4人の場合

(1) 「抽選番号」を付与する。

業者名	くじ番号	抽選番号を付与
A社	358	1
B社	820	3
C社	599	2
D社	009	0

(2) 「乱数」を決定する。

日経平均株価終値：28,253.45

乱数は「345」

(3) 「乱数」を同価見積者の数で除し、余りを算出する。

$345 \div 4 \text{ (人)} = \text{商} 86 \dots \text{余り} \dots 1$

(4) 受託者の決定

業者名	抽選番号	受託者
A社	1	決定
B社	3	
C社	2	
D社	0	